

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊産婦管理ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども青少年局子育て支援部管理課（母子保健グループ）、 北区健康課（健康づくり）、都島区保健福祉課（分館）、福島区保健福祉課（運営）、此花区保健福祉課（地域保健）、中央区保健福祉課（運営）、西区保健福祉課（地域保健）、港区保健福祉課（保健衛生）、大正区保健福祉課（健康づくり）、天王寺区保健福祉課（健康推進）、浪速区保健福祉課（保健）、西淀川区保健福祉課（健康推進）、淀川区保健福祉課（健康づくり）、東淀川区保健福祉課（保健企画）、東成区保健福祉課（健康推進担当）、生野区保健福祉課（健康増進）、旭区保健福祉課（保健衛生）、城東区保健福祉課（保健）、鶴見区保健福祉課（健康づくり）、阿倍野区保健福祉課（地域保健）、住之江区保健福祉課（健康支援）、住吉区保健福祉課（健康推進）、東住吉区保健福祉課（健診）、平野区保健福祉課（地域保健）、西成区保健福祉課（地域保健担当）	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、乳幼児を登録管理し、妊娠、出産及び乳幼児期における一貫した保健指導等を実施する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 子の氏名、5. 子の生年月日 6. 性別 8. 世帯情報 9. 生活保護適用状況 10. 母子健康手帳情報 11. 妊娠届出時アンケート回答内容 12. 健診情報 13. 要追跡情報 13. ハイリスク妊婦支援計画 14. 妊娠8か月面談状況 15. 産後ケアの利用状況 12. 世帯の課税状況	
記録範囲	大阪市に居住する妊産婦及び乳幼児	
記録情報の収集方法	本人及び母子手帳交付申請、出生届連絡票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	

備 考	—
-----	---